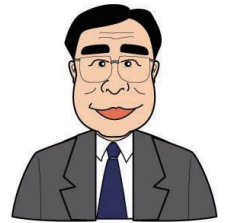


今月のテーマ 「投げ銭に係る消費税の取扱い」

1. Q Youtube、TikTokやInstagramをはじめとするプラットフォーム事業者を利用して、インターネットを介したライブ配信を行っている配信者が、ライブ配信を行っている際に、視聴者からその配信者に対して質問を求めたり、応援したりするために、いわゆる「投げ銭」と呼ばれている資金を、その配信者に対して視聴者が渡す（投げる）行為が行われている現状があります。この「投げ銭」については消費税が課税されますか、それとも課税されないでしょうか。



A 投げ銭システムと言うのは、インターネット上でコンテンツ制作者や配信者を視聴者が金銭的に支援される仕組みで、ユーザーが専用のシステムを通じて金額を指定し、電子決済で支払いを行うと、Youtubeなどのプラットフォームを介して配信者に送金されることになっています。投げ銭の主な目的は、コンテンツ制作者への金銭的支援と活動の継続促進、視聴者の感謝や応援の気持ちの表現、そしてコミュニケーションの活性化といわれています。

また投げ銭は視聴者の認識欲求や承認欲求を満たし、多くのプラットフォームでは、特別なコメント表示や特典が得られるため、視聴者にユニークな体験をもたらすと説明されています。配信者にとっては、重要な収入源となっており、中にはこれだけで生計を立てている人もいます。

そこで、日本国内に所在する配信者がコンテンツを配信している場合は、国内の配信者が役務提供をしているものとして消費税の課税が行われていることとなります。また、投げ銭を国外配信者にされていて、プラットフォーム事業者が特定プラットフォーム事業者に該当する場合には、その特定プラットフォーム事業者が消費税の申告・納付を行うことになり、特定プラットフォーム事業者に該当しない場合には、国外配信者が消費税の申告・納付を行うこととなります。

FM佐賀「野中税理士のなるほど税務ナール！」放送中!

2月放送は 2月10日、24日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

今日の一句

新年に天山社長からもらった高級酒を飲みました。そこで一句!!

「初夢に 駿馬空舞う こたつ酒」(夢叶う年へ)

♪ 走れコウタロー ワルティ・シュガー

九星占い (2月)

《一白水星》

色々な事に挑戦したい時ですが、今は目の前の事にしっかり取り組む事が大切です。おいしい話に気をつけて!思わぬ落とし穴が。

《二黒土星》

忙しい月になりそうです。優先順位を決めて進める事が運氣UPに! 寝不足注意△

《三碧木星》

吉凶混合月です。よかれとやった事が裏目に出ることも。自分の足を固める事が大事です。貯蓄が運氣UPに。

《四緑木星》

何となく気分が優れずイライラしてしまいそうです。うまくリフレッシュするようにしましょう。家族サービスが運氣UPに。

《五黄土星》

見切り発車に気をつけて!石橋を叩く様な慎重さが重要です。計画を立て、スケジュール管理をしっかりする事が運氣UPに。

《六白金星》

独りよがりには注意△周りとの連携が必要な時です。和を心がける事が運氣UPに繋がります。過労に気をつけて。

《七赤金星》

その場の雰囲気や物事を進めがちです。熟慮して進めるよう心がけて下さい。風邪をひきやすい時です。体調管理を。

《八白土星》

運氣は上昇中です。周りの協力も得られ順調に進みそうです。持病のぶり返しに注意しましょう。無理はしない事。

《九紫火星》

好運月です。何事も順調に進むでしょう。周りに配慮すると更なる飛躍に繋がります。新しい事にチャレンジする事が運氣UPに!